

食糧支援等を必要とされている皆様へ

お米等を無償で提供します



瀬戸内市社会福祉協議会では、瀬戸内市の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困っている世帯に対して、お米等を無償で提供することといたしました。受け取りをご希望される世帯は、下記によりお申し込みください。

このたびの提供は1世帯1回のみとさせていただきます。

内容

お米 1世帯あたり 5kg
* 生理用品(必要なご家庭)

対象

瀬戸内市内の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困っている世帯。

募集期間

令和3年7月1日(木)~8日(木)
土曜日・日曜日は除きます。

申込方法等

申込書に必要事項を記入し、郵送、ファックス、持参のいずれかの方法でお申し込みください。

受け取り方法・期間

ご希望された方には、「はがき」をお送りいたします。
受け取りは「はがき」をご持参のうえお越しく下さい
期 間:令和3年8月5日(木)~7日(土)
8時30分から17時15分まで
8月7日(土)は、本所のみ対応となります。

受け取り窓口

瀬戸内市社会福祉協議会本所、長船・牛窓支所

申込・問い合わせ先

瀬戸内市社会福祉協議会
〒701-4246 瀬戸内市邑久町山田庄 862-1
電話 0869-22-2940
ファックス 0869-22-1850

.....食糧等支援申込書.....

ふりがな		電話番号	() —
お名前			
ご住所	〒701- 瀬戸内市		
希望物品	<input type="checkbox"/> お米のみ <input type="checkbox"/> お米と生理用品 <input type="checkbox"/> 生理用品のみ 【チェックをお願いします】		
受け取り希望窓口	<input type="checkbox"/> 瀬戸内市社会福祉協議会 本所 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市社会福祉協議会 牛窓支所 <input type="checkbox"/> 瀬戸内市社会福祉協議会 長船支所 8月7日(土)に受け取りをご希望される場合は、本所のみ対応となります。		

* 申込書に記載された個人情報は、本事業の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。